

庁名 仙台家庭裁判所本庁・管内支部

郵便切手及び予納金一覧(令和7年10月1日～)

カテゴリ	申立ての種類	郵便料												予納金の場合 ※郵便料を現金・電子納付する 場合の金額。 郵便切手で納付する際は不要	備考
		郵便切手の場合													
		500円	350円	300円	180円	140円	110円	100円	50円	40円	20円	10円	合計額		
成年後見 制度に関する審判	後見開始	5					8	8	10		10	10	4980円	郵送費用は郵便切手で納付してください。	
	保佐開始	8					8	8	10		10	10	6480円	郵送費用は郵便切手で納付してください。	
	補助開始	8					8	8	10		10	10	6480円	郵送費用は郵便切手で納付してください。	
	任意後見監督人選任	5					8	8	5			10	4530円	郵送費用は郵便切手で納付してください。	
	成年後見人(保佐人,補助人)選任	3					8		1			4	2470円	ただし、事案により金額が異なりますので、まずは担当者にご連絡ください。 郵送費用は郵便切手で納付してください。	
	成年後見監督人(保佐監督人,補助監督人)選任	3					8		1			4	2470円	ただし、事案により金額が異なりますので、まずは担当者にご連絡ください。 郵送費用は郵便切手で納付してください。	
	成年後見人(保佐人,補助人)辞任許可	5					6		1			4	3250円	ただし、事案により金額が異なりますので、まずは担当者にご連絡ください。 郵送費用は郵便切手で納付してください。	
	成年被後見人(被保佐人,被補助人)の居住用不動産処分許可						1		1			2	180円	郵送費用は郵便切手で納付してください。	
	特別代理人選任(被後見人のための)						6						660円	郵送費用は郵便切手で納付してください。	
	臨時保佐人選任						6						660円	郵送費用は郵便切手で納付してください。	
臨時補助人選任						6						660円	郵送費用は郵便切手で納付してください。		

カテゴリ	申立ての種類	郵便料												予納金の場合 ※郵便料を現金・電子納付する場合の金額。 郵便切手で納付する際は不要	備考
		郵便切手の場合													
		500円	350円	300円	180円	140円	110円	100円	50円	40円	20円	10円	合計額		
	成年後見人(保佐人,補助人)の報酬付与						1						110円		郵送費用は郵便切手で納付してください。
	成年被後見人に宛てた郵便物等の回送嘱託	2					4						1440円		ただし、事案により金額が異なりますので、まずは担当者にご連絡ください。 郵送費用は郵便切手で納付してください。
	成年被後見人に宛てた郵便物等の回送嘱託取消し・変更						2						220円		ただし、事案により金額が異なりますので、まずは担当者にご連絡ください。 郵送費用は郵便切手で納付してください。
	成年被後見人の死亡後の死体の火葬又は埋葬に関する契約の締結その他相続財産の保存に必要な行為についての許可						1						110円		郵送費用は郵便切手で納付してください。
行方不明者に関する審判	不在者財産管理人選任		4				8	8	4		10	10	3580円		郵送費用は郵便切手で納付してください。
	不在者の財産管理人の権限外行為許可						1						110円		郵送費用は郵便切手で納付してください。
	失踪宣告	2	3				22	6	3		6	10	5440円	6000円	
	失踪宣告取消	2					10	5	5		5	5	3000円	3000円	
親子に関する審判	未成年後見人選任	4	1				10	5	5			10	4300円		郵送費用は郵便切手で納付してください。
	子の氏の変更許可						1						110円		郵送費用は郵便切手で納付してください。
	養子縁組許可	4					5	5	5		5	5	3450円	4000円	
	死後離縁許可	2					8						1880円	2000円	
	特別養子適格の確認	8	1				20				5	5	6700円	7000円	
	特別養子縁組の成立	6	1				15				5	5	5150円	6000円	
	特別代理人選任(親権者とその子との利益相反の場合)						9						990円	1000円	

カテゴリ	申立ての種類	郵便料												予納金の場合 ※郵便料を現金・電子納付する 場合の金額。 郵便切手で納付する際は不要	備考
		郵便切手の場合													
		500円	350円	300円	180円	140円	110円	100円	50円	40円	20円	10円	合計額		
	親権者変更(親権者行方不明(死亡)等の場合)	2					8				5	5	2030円	3000円	
	児童福祉法第28条1項	4					10	5	5		5	10	4050円	5000円	
	親権者喪失、停止	7					10	10	5		5	10	6050円	7000円	

カテゴリ	申立ての種類	郵便料												予納金の場合 ※郵便料を現金・電子納付する 場合の金額。 郵便切手で納付する際は不要	備考	
		郵便切手の場合														
		500円	350円	300円	180円	140円	110円	100円	50円	40円	20円	10円	合計額			
相続に関する審判	相続の放棄の申述						2							220円		郵送費用は郵便切手で納付してください。
	相続の限定承認の申述						2							220円		ただし、申述人1人増えるごとに110円切手2枚追加 郵送費用は郵便切手で納付してください。
	相続の承認又は放棄の期間の伸長						2							220円		郵送費用は郵便切手で納付してください。
	相続財産清算人の選任						8	5	5		5	10	1830円		郵送費用は郵便切手で納付してください。	
	特別縁故者に対する相続財産分与	4					5				10	10	2850円	3000円		
	遺言書の検認						3							330円		ただし、相続人1人増えるごとに110円切手1枚追加 郵送費用は郵便切手で納付してください。
	遺言執行者の選任						7							770円	1000円	
	遺留分放棄の許可						7							770円	1000円	
	遺留分の算定に係る合意の許可	4					6							2660円	3000円	合意を要する推定相続人が1人増えるごとに500円切手2枚、110円切手3枚追加（現金の場合は2000円追加）
	推定相続人の廃除	5					10	10	10		10	10	5400円	6000円	申立人又は廃除を求める推定相続人が1人増えるごとに500円切手5枚、110円切手5枚追加（現金の場合は4000円追加）	
相続の限定承認の鑑定人選任						5							550円		郵送費用は郵便切手で納付してください。	

カテゴリ	申立ての種類	郵便料												予納金の場合 ※郵便料を現金・電子納付する 場合の金額。 郵便切手で納付する際は不要	備考	
		郵便切手の場合														
		500円	350円	300円	180円	140円	110円	100円	50円	40円	20円	10円	合計額			
	遺言執行者の報酬付与						2						220円		郵送費用は郵便切手で納付してください。	
保護者選任に関する審判	保護者選任	2					7						1770円	2000円		
戸籍上の氏名や性別の変更などに関する審判	氏の変更許可	2					7						1770円	2000円		
	氏の振り仮名の変更許可	2					7						1770円	2000円		
	名の変更許可	2					5						1550円	2000円		
	名の振り仮名の変更許可	2					5						1550円	2000円		
	戸籍訂正許可	2					6						1660円	2000円		
	性別の取扱いの変更	2					7						1770円	2000円		
	就籍許可	2	3				22	6	3		6	10	5440円	6000円		
	氏の変更許可(夫婦共同申立てのとき)	4					10						3100円	4000円		
年金分割の割合を定める審判	年金分割の割合を定める審判	4					15					5	5	3800円	4000円	
調停事件	調停事件(遺産分割以外)						10		2			5	5	1350円	4000円	
	調停事件(遺産分割)						10		2			5	5	1350円	2000円	相続人1人あたりの額
	調停事件(合意に相当する審判)	4					10					5	5	3250円	4000円	親子関係不存在、嫡出否認、認知、婚姻の無効確認又は取消し、協議離婚無効確認又は取消し
人事訴訟	人事訴訟	10					10	10	10			10	10	7900円	8000円	

カテゴリ	申立ての種類	郵便料												予納金の場合 ※郵便料を現金・電子納付する 場合の金額。 郵便切手で納付する際は不要	備考
		郵便切手の場合													
		500円	350円	300円	180円	140円	110円	100円	50円	40円	20円	10円	合計額		
その他手続	即時抗告	3					8			10	8	6	3000円	3000円	左記の料金は、当事者が2人までの額 当事者3人以上のときは1人増すごとに500円切手4枚、110円切手6枚、40円切手4枚、20円切手6枚、10円切手6枚（現金の場合は3000円追加）
	執行官に子の引渡しを実施させる決定	6					6					4	3700円	4000円	
別表第二審判	別表第二審判	4					15				5	5	3800円	4000円	婚姻費用分担、財産分与、扶養、親権者変更、養育費、面会交流、子の監護者の指定、子の引渡し、遺産分割、寄与分